

神奈川県PTA協議会からの 海老名市PTA連絡協議会の退会について

有馬小学校PTA(以下、単P)は現在、海老名市PTA連絡協議会(以下、市P)に所属していますがさらにその上部団体である神奈川県PTA協議会(以下、県P)からの市Pの退会についての議案を審議します。

※県Pを退会すると自動的に日本PTA全国協議会(以下、日P)からも退会となります。

※海老名市内各単位PTAで同じ議案を審議します。

1

県内他市状況

- ・横須賀市(R5年度末退会)、藤沢市(H29年度末退会?)は未加入
⇒ それ以外の市町村は加入
- ・藤沢市は市P連がない(H29年度末解散)
- ・政令市(横浜市・川崎市・相模原市)は市Pが県Pと同等
- ・政令市3市は県Pとともに日F関東ブロックに所属

2

日P・県P・市P(上部団体)との関わり

【現状】

海老名市立小中学校PTA(単位PTA)は、上部団体である海老名市P・神奈川県P・日Pに加入しています。海老名市と同様に全国の多くの小中学校のPTAは、上部団体に加入しています。

PTAの上部団体は、都道府県PTA協議会や市区町村郡の連絡協議会があり、全国のPTA上部団体のとりまとめ組織として、公益社団法人日本PTA全国協議会があります。

【PTA上部団体の役割】

各学校PTA
同士の橋渡し

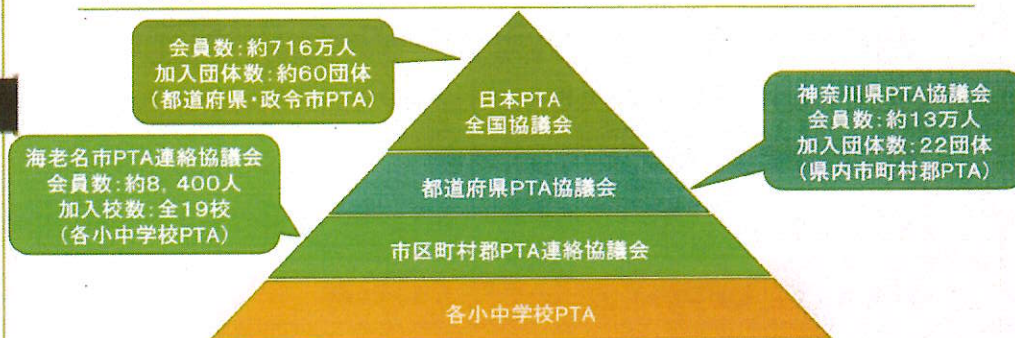
各学校PTAからの
意見(要望など)を取り
まとめ、行政機関へ直
接働きかける

保護者の学びの場の
提供(意見交換会・交
流会・研修・講演)

などを担っています。

3

組織図



4

各Pの実施事項(日P・県P・市P・単P)

日本PTA全国協議会			神奈川県PTA協議会		
都道府県政令市での連携	全国・各ブロック大会による研修実施	国への要望活動など	県内市町村郡での連携・情報交換	県P大会による研修実施	県への要望活動など
海老名市PTA連絡協議会			各学校単位PTA		
各校の会長間での情報交換	各校本部役員交流会	各校PTA活動の研究発表会など	登下校の安全確保ほか各種事業	学校行事などへのボランティア	地域との連携など

5

県Pの活動内容

事業	詳細
(1)委員会事業	①向上委員会…県小中学校長会、県教職員組合との教育懇談会実施 ②環境委員会…県教委との連絡会実施、県教育行政に対する要望活動、教育環境アンケート調査実施 ③広報見える化委員会…広報誌発行、HP関連、SNSでの発信、県Pマスコットキャラクターの募集
(2)ブロック(大和、座間、海老名、綾瀬)会議での交流、情報交換	
(3)保険事業…子ども総合保険「かながわセーフティプラン24」	
(4)県P大会実施(活動発表・講演会)	

6

県Pの活動内容

事業	詳細
(5) 理事会などでのブロック以外の市町村郡との情報交換	
(6) 安全互助会事業	
① PTA団体傷害保険	…単位PTA主催・共催事業の活動中のケガに対し保険金が支払われる。
② PTA賠償責任保険	…単位PTA主催・共催事業での第三者に対しケガ、食中毒などを負わせた場合や器物損壊でPTAが法律上の賠償責任を負った場合に保険金が支払われる。
③ 見舞金の給付	
④ 市町村郡PTA向け賠償責任保険	
⑤ 市町村郡PTA活動助成金	…R6は7万円
⑥ 活動助成追加金(会費の割戻金)	…R5は5%

7

現状での主な課題

保護者(会員)の負担
軽減…人的、金銭的
負担を減らしたい

保護者が県Pのために
使っている資源(時間・
金銭など)を子どもと直
接つながりやすい単Pに
注力したい

県P、日Pの状況(子
どもと離れていない
か？ガバナンスの問
題(使途不明金など))

会員にとっての直接的なメリットである他市町
村郡との交流会への参加が極端に少ない
→ 今の海老名市の保護者は他市等との交流
を求めている(必要ない)？

移り行く時代の流れ
(今のままでのPTAの
ままでいいのか？)

8

加入していることでの人的負担

●上部組織への参画

【理事】

市内小中学校のPTA会長の中から1名が輪番で就任しています。

【執行役員】

大和市・海老名市・座間市・綾瀬市の4市から2名が選任されています。

※市P連会長経験者が担い、R5・R6で海老名市のR4年度の市P連会長が担っています。

【その他】

神奈川県が日P全国大会や関東ブロック大会の開催県となった場合、各校PTA会長をはじめとする本部役員は開催準備～当日(通常2日間開催)を応まで動員がかかる可能性があります。

9

加入していることでの人的負担

●上部組織への参画

【理事・執行役員の活動内容】

- ・役員会、理事会(各10回程度)、総会(2回)、ブロック会議(5回)への参加
- ・委員会活動(10回程度)
- ・県P大会の企画、運営
- ・研修、講演会参加 など

※活動はほぼ平日午前～夕方にかけての1日の場合が多いです。これに加えて市P、単P活動があります。

※ブロック会議は平日夜開催となります。

10

加入していることでの金銭的負担

●上部組織への負担金

①県P会費・・・31円×会員数(世帯+教職員数)→市P連から支払い(R6:26万円程度)

【内訳】

- ・市P連分担金・・・30円 → うち、10円が県P分担金として日Pへ支出
- ・関東ブロック大会基金・・・1円

②安全互助会・・・100円×会員数(世帯+教職員数) → 各単Pで支払い

【内訳】

- ・保険会社への保険料・・・63円(傷害保険料54円、賠償責任保険料9円)
- ・その他・・・37円(見舞金給付、市P活動助成金、活動助成追加金、広報費、事務局運営費 など)

11

加入していることでのメリット

メリット①

- 各種保険でのスケールメリットによる保険料の低減(傷害・賠償・子ども総合保険)
【令和6年度では割引率41%】

メリット②

- 県内他市町村郡PTAとの情報共有、情報交換

- 和座海綾ブロック4市交流会:海老名市からの参加者8名(運営サイドを除く)
- 日P関東ブロック川崎大会:海老名市からの参加者4名(うち、県P理事1名、執行役員1名)
- 県PTA大会:海老名市からの参加者3名(運営サイドを除く)

※他市と比較しても参加者数が極めて少ない現状があります。

12

退会することでの影響

●市P連として

・近隣市を含めた他市町村郡との情報交換の場がなくなる。

●単Pとして

・PTA活動保険のスケールメリットが享受できない。

●各会員として

・子ども総合保険のスケールメリットが享受できない。

→市内児童生徒加入者数939名(全児童生徒数10,178名)・加入割合9.2%

13

退会した場合、現在加入している「かながわセイフティプラン24」は継続できません！！

●退会が決定した場合、R8.3.31を以って県Pを退会する予定となっています。

●その場合、県Pが実施している「かながわセイフティプラン24」に現在加入されている世帯はR8.4.30*を以って保険期間終了となり、継続することはできません。

*保険期間終了日は加入日によって異なりますので加入されている方は必ずご確認ください。

●他の民間での同様の保険または市P・単Pで全国PTA連絡協議会(P.17を参照)に加入した場合には全Pの同様の保険加入が可能となりますので乗り換えのご検討をお願いいたします。

14

退会した場合の影響に対してできること

選択肢	メリット	デメリット
選択肢① 【単位PTAとして県Pに加入する】	引き続き、同じ保険等に参加可能 (単Pとしてはこれまでと同じ)	・単P会長の負担が増える可能性 (会員としての県P運営への参加) ・会費負担
選択肢② 【単位PTAごとに保険会社と直接契約を行う】	保険のバリエーションが増える可能性がある。	子ども総合保険でのスケールメリットは十分でない可能性がある。
選択肢③ 【(一社)全国PTA連絡協議会への登録】	・人的、金銭的負担がない ・PTA活動保険、子ども総合保険も現在と同様のものに加入可能 ・各種PTA支援制度利用が可能 ※詳細はP.17参照	特になし

15

退会した場合の影響に対してできること

退会したことによる影響に対する対応策としては、**全国PTA連絡協議会に会員登録すること**が現状では一番と考えていますが、先に提示した別の選択肢も含めて、この先、退会が決定した場合に、どのような方向性で行くかを市P連で検討していきます。

※先に挙げた3つ以外でも可能性があれば探っていきます。

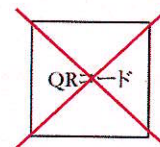
16

【参考】全国PTA連絡協議会について

- 全国PTA連絡協議会は、2023年に発足された一般社団法人(≒日Pとは別組織)です。
- 公式ウェブサイトによると、「当協議会へのご登録にあたり、会員団体に対する人的、金銭的なご負担はありません。各都道府県、市区町村のPTAがフラットにつながることでメリットを享受いただける団体を目指しています。(全国PTA連絡協議会HPより抜粋)」とあります。
- 充実した内容のウェブサイトなので、その掲載内容だけでもかなりの有意性がありますが、会員登録をすることでさらに充実したサービスを受けられるようになります。
- 下記リンクまたはQRコードより確認いただけます。

【サービス例】

- ・Google Workspaceほかライセンス提供事業 ・PTA活動総合補償制度
- ・個人情報漏えい補償制度 ・児童、生徒 総合補償制度 ・オンラインセミナー
- ・オンライン情報交換会 ・事務機器のリースやレンタル など



リンク先:<https://zen-p.net/index.html#gsc.tab=0>

17

【参考】市P連としての今後の動き

○市P連では各単P会長・事務局校(先生方)の負担と事業実施の効果を比較し、必要に応じて活動内容の見直しを行います。

【会費】

現行43円(1会員あたり)・うち31円は県Fへ
12円が市P連分→活動内容の見直し結果によっては金額、その必要性も要検討。
(会費を取らない形での活動でも...)

【市P連活動】

- 活動研究集会(当番校の負担大)R6見直しで4校発表から3校へ(概ね6~7年に1回発表校に)
- 本部役員交流会(希望者のみ)
- 教育長、教育委員と語る会(各会長と教育長・教育委員との対話の場)
- 子どもの家110番事業 → 各校5,000円/年 の負担金

18